

第 12 回藤沢市総合計画審議会議事録

と き 2010 年（平成 22 年）7 月 3 日（土）

午前 10 時

ところ 明治公民館ホール

1 開 会

2 議事録確認

3 議 事

（1）各会議の開催報告

ア 藤沢市議会議員全員協議会

イ 第 10 回地域経営戦略 100 人委員会

ウ 地域経営戦略 100 人委員会分科会

エ 第 9 回庁内新総合計画検討会議

オ 第 11 回及び第 12 回わいわい・がやがや・わくわく会議

（2）基本計画策定等における主要項目の検討

ア 基本計画の目標、活動の方針等

イ 「藤沢の選択、1 日討論」（討論型世論調査）

（3）地域経営戦略 100 人委員会との合同協議について

（4）起草部会の設置について

（5）その他

4 その他

5 閉 会

事務局 開会に先立ちましてご報告いたします。1点目は、本日、委員24名のうち16名の出席ですので、会議が成立しておりますことをご報告いたします。

2点目は資料の確認です。(資料確認)

資料1の前回議事録については、後ほどご確認をいただき、訂正等がございましたら、7月23日までに事務局にお知らせいただきたいと思います。

それでは、曾根会長、よろしくお願いいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

曾根会長 これから第12回藤沢市総合計画審議会を開会します。

本日も円滑な議事進行に務めて、委員の活発なご意見を頂戴したいと思います。ご協力、よろしくお願いいたします。

本審議会は公開としておりますので、傍聴者がおりましたらご案内をしてください。(傍聴者1名入室)

なお、傍聴者は発言ができませんので、よろしくお願いいたします。

前回の議事録の確認については、事務局の説明がありましたので、早速、議事に入ります。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

曾根会長 議事(1)各会議の開催報告について、アからオまで一括して事務局から報告をお願いします。

事務局 きょうは議題が盛りだくさんですけれども、中心にご議論いただきたいのは、議事の(2)のア、市域全体のまちづくり計画の戦略目標と政策等についてですので、よろしくお願いいたします。

(資料2参照)

各会議体の開催状況について。1つは、6月25日の藤沢市議会議員全員協議会において、各会議体の状況と基本計画策定の中間報告をして、ご議論をいただきました。

2つは、6月5日の第10回地域経営戦略100人委員会では、みらい課題の抽出経過及びステップ調査の実施概要及び「重点・ふじさわ未来課題」の選定に向けた取り組みの整理について説明し、作業を行いました。

3つは、地域経営戦略100人委員会分科会です。3つの領域から成る分科会を6月29日に開催し、全市域の未来課題から重点未来課題に基づく戦略目標と政策づくりについての意見交換と抽出作業を行いました。

4つは、第9回庁内検討会議を7月1日に開き、全市域の戦略目標と政策の検討、精査を行いました。

5つは、第11回、第12回わいわい・がやがや・わくわく会議では、各

市民センター・公民館から出てきた内容の点検と、副読本に関して基本構想を市民にどうわかりやすく表現していくかの検討と、アウトカム指標について検討を行ってまいりました。以上です。

曾根会長 地域経営戦略 100 人委員会の基本計画策定に向けての取り組みについて、コーディネーターの玉村委員、ご意見等がありますか。

玉村委員 ある程度のスピード感を持ってやっているのが今回の総合計画の検討の活動であり、さまざまな会議体がバランスよく役割分担しながら進めているので、時間もかなり限られている中で、地域性もしくはそれぞれの領域として注目すべき特性を踏まえたものが出ていると考えていますし、着実に進んでいると感じています。

曾根会長 報告が終わりましたので、ご質問等ありますか。

塚本委員 第 11 回わいがや会議で、「アウトカム指標について、ロジックモデルに基づく検討を行った」とあるが、そのロジックモデルの説明をお願いします。

事務局 市域全体のまちづくり計画の「重点・未来課題」に基づく戦略目標が出てきて、例えば低酸素社会に向けたまちづくりを進めるという戦略目標に対して、どういうアウトカム指標を設定すれば、より見える化できるかというようなことで、CO2 の削減数値を入れるのか、あるいは今までのアンケート調査等を整理しながら、定量的で行くのか、定性的で行くのか、どれがアウトカム指標に適しているかというような、1 つの事例ごとに幾つか検討しているということです。

曾根会長 ほかにありませんか。

なければ、議事(2)基本計画策定等における主要項目の検討について、まずア 基本計画の目標、活動の方針等について、説明をお願いします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

事務局 (資料 3-1 参照)

資料の説明の前に、市域全体のまちづくり計画に基づく戦略目標と政策についての策定の経過・状況についてご説明いたします。市域全体のふじさわ未来課題の設定に当たっては、生活実感に基づく気づき 4 万 2,000、行政実感に基づく施策の棚卸し 136 項目、市民のさまざまな活動実感に基づく活動の棚卸し 451 項目を踏まえて 83 項目を設定いたしました。この 83 項目のふじさわ未来課題について、市民アンケート調査、「ここに重点・未来へのステップ調査」に基づいて、ふじさわ未来課題の結果を踏まえてどのくらい実現できているかという充実度と、どのくらい大切と感じているのかという重要度を算出し、1 番は協働型の課題解決へ向けて価値向上、いわゆる重要だけれども、まだ充足されていない。

2番は強みや魅力の維持向上で、重要度も高く、充足度も高い。3番はより効果的に価値の維持をとすることは、重要度は低いが、充足度は高い。4番は根拠のある未来課題というのは重要度も充足度も低いというものから、1番と2番を中心に、必要に応じて4番を掘り下げるという中で、資料3-1の24ページに示す「ふじさわ未来課題マトリックス」が83項目出ていきましたので、それを色分けして4象限になっているということです。

さらに「ふじさわ未来課題」に基づき、地域経営戦略100人委員会と3回議論をして、気づきの深堀りを行い、そこから「重点・ふじさわ未来課題」約20項目を導き出しました。それが24ページの藤沢の3つの都市ビジョンに基づく藤沢づくりの目指す方向、1番から9番、それに対して生活、活動、基盤という市民感覚を入れた中で、太枠で囲んだものが「重点・ふじさわ未来課題」として設定したものです。「重点・ふじさわ未来課題」20項に基づいて、戦略目標がつけられているとご理解いただきたいと思えます。その20項目を選定し、ふじさわ未来課題の達成に向けて、目標とするあるべき姿を戦略目標として25項目を位置づけたものでございます。その25項目の戦略目標に基づき庁内新総合計画検討会議を通じて、戦略目標を具体化した活動の方針としての政策案を全部門から7月1日付けで56本が出されています。ただし、7月1日に開いた庁内検討会議に対して、まだ一次の提案ですので、戦略目標の背景となっていることを踏まえ、抜け落ちている政策、充足している政策について、もう一度新しい公共、地域分権の視点から再検討を行っている途中のものです。

また、戦略目標・背景に対してつけ加えるべきコメントがあるかどうかというのも再検討し、さらに地域まちづくり会議から要望の出ている全市で取り扱うべき課題、全市でやるべきもの、全市と地域が連携してやるものをもう一度点検していかなければならない、そういう途中の段階とご理解いただきたい。このような経過と状況を踏まえ本日、地域全体のまちづくり計画の戦略目標と政策を提案しているものです。

それでは、資料3-1の24ページ「ふじさわ未来課題」マトリックスの見方ですが、例えば藤沢づくりの「めざす方向性」の(1)地域自律型の「藤沢づくり」を育むまちから重点課題として抽出したのが「5. 地域で協働して、暮らしやすいまちづくり活動が行われていること」など24本が太枠で示しています。それを体系的に見ますと、25~26ページですが、見方としては基本構想で定めた都市ビジョン1「市民生活の力が育てる生活充足都市」、これをめざす方向として「1. 地域自律型の「藤沢づくり」を育むまち」、これに基づいて出てきた「重点・ふじさわ未来課

題」が2本あります。「5. 地域で協働して、暮らしやすいまちづくり活動が行われていること」「7. お互いがマナーを守り、助け合いの心で過ごせるまちであること」、こういうものを深掘りしながら4万の気づきをもう一度確認し、庁内から上がってきた政策戦略も入れて、地域自律型の「藤沢づくり」を育むまち、それにぶら下がる「ふじさわ未来課題」、「5. 地域で協働して暮らしやすいまちづくり活動が行われていること」、その戦略目標1. 「市民、地域と行政が育む、暮らしやすさを実感できるまち」ということで、コメントいわゆる背景が書いてありまして、成果指標という案が出ております。それに対して検討中の政策が4本ぶら下がっております。「市民目線による情報化の推進」「多様なメディアを活用した情報発信の推進」「市民活動の支援」「地域分権による地域主体、地域完結型のまちづくりの推進」と35ページの都市ビジョン3の「さらなる可能性を追求する創造発信都市」、藤沢づくりのめざす方向性の「9. 藤沢ライフスタイルと湘南カルチャーの創出」、そして未来課題が2本で「76.訪れる人、住む人に配慮した心遣いや工夫があること」、それに対して戦略目標24「地域の伝統や文化を継承、多様なライフスタイルが生まれるまち」そのコメントがあった。それに政策として「地域の文化遺産に係わる保存・継承活動の推進」があります。これに並行して夏ごろから、この政策を具体化する活動として事業・実施計画が並ぶ。事業計画で整備する、つくるといった具体的なものが入ってくる。それが今はまだない段階です。

そういった体系図を頭に入れていただいて、1ページから説明をさせていただきたいと思っております。見方を説明いたしますと、都市ビジョン1が「市民生活の力を育てる生活充実都市」そして「藤沢づくり」の目指す9つの方向の1番「地域自律型の藤沢づくりを育むまち」で、その下には基本構想に位置づけられていることを抜き出しております。そしてこの前の総計審において、行政内部ではどういうことを考えているのか、具体的に検討しているものを出してほしいというご意見・ご要望がありましたので、＜行政政策の棚卸内容＞として何点からあらわしております。それを踏まえてふじさわ未来課題の5、戦略目標01があつて、その下の枠内はコメントとして述べております。そして＜各部門の政策＞を幾つか述べております。(以下参照)

(資料3-2参照)

これは片瀬地区、鵜沼地区、辻堂地区、明治地区、遠藤地区の地域経営会議から地域の未来課題を深掘りした結果、市域全体の課題として取り組むべきではないかということで挙げられたものです。例えば3ページ、片瀬地区の未来課題番号18番、未来課題「災害に対して市民が不安なく暮

らせるまちであること」、それを深掘りしていった結果、崖崩れ等の危険箇所、津波発生時の境川沿いのプレジャーボート対策、大雨による浸水対策等々があるが、これは片瀬だけの問題でなく、市域全体で検討すべき課題ではないかということで具体的に上がってきております。

次に、資料4は、午後1時からの13地区ごとの地域まちづくり計画が合同協議によって各地域経営会議から報告を受ける予定になっていますので、省略させていただきますが、先般、事務局と各センターとの意見交換の中で、留意していただきたいということから、2. 地域まちづくり計画案の地域まちづくり目標及び地域まちづくり活動についての留意事項として①から⑤を挙げております。(以下参照)

曾根会長

資料の量が非常に多いのですが、これからご質問、ご意見等をお伺いしたいと思います。

杵淵委員

資料3-1の3ページ、この辺はマトリックスから抽出して戦略目標が書かれていると思うが、戦略目標03と04が似ている。10年後、20年後の目標をつくっている中で、子どもたちに向けての教育については、マトリックスの「12.地域協働で、教育や人材育成に熱心であること」を踏まえて、もう少し教育を目標に掲げた方がいいのではないかと思います。

曾根会長

教育の記述をもう少し増やした方がいいというご意見です。

塚本委員

私も全く同感です。全体的に藤沢市の教育力に関して抜けていると思います。今回、行政主導でやってきた過程の中で、教育委員会が所管している問題が、経営企画部で推進する方針の中に抜けていると感じるんです。新総合計画ですから、教育委員会が所管している、いわゆる教育の現場の問題、1つは教育力をどう向上させるか。また、教育現場ではいじめ、不登校とかいろいろな問題が出ているけれども、それは教育委員会だけでやる問題として、別問題として位置づけるのか、総合計画の体系の中に教育をどう位置づけるかという議論になるものと思う。例えばいじめ、不登校の問題といっても教育現場のことだけではなくて、実は地域、家庭の問題が密接に絡んでいる。そういうことをこの計画にどのように入れていくかという問題もあるし、いろいろ考えていくと、傍聴されている市長部局の部長クラスはいても、教育委員会の方がいない。教育関係と新総合計画の関連が切れているのではないかと思いますので、今のご意見は非常に根本的で重要なテーマではないかと思うので、少し議論をした方がいいのではないかと。

事務局

総合計画は教育委員会の問題も含めてトータルでやる問題でありまして、教育力の問題、いじめ、不登校等いろいろな課題は一教育委員会ですることができるわけではないので、7月1日の新総合計画の庁内プロジェクトにおいて

も、教育委員会から始まって各部門で抜けている政策、戦略目標の中にコメントを追加していかなければならない部分については、もう一度見直すようお願いしていることは事実です。

曾根会長

今のご指摘は、戦略目標 03 の「子どもを安心して産み育てられるまち」と、04 の「身近な場所で地域ぐるみの子育てができるまち」は重複があるのではないかとということ、教育ということが抜けているのではないかと。さらに言えば、少子化というのは、産まれてくる子どもが少ないということもあるが、その原因は産まれてきた子どもをどう面倒をみるかという問題もありますが、原因としては非婚化、晩婚化、むしろ結婚した人たちは 2.2 人ぐらいと、かなりの数の子どもを産んでいる。だから、生まれてきた子どもを大事にしようというのはわかるけれども、非婚化、晩婚化で少子化が起きているとすると、これをどうするかは行政の課題ではないし、なかなか難しい問題ですが、少子化も大きな課題であるので、そこはどういうふうに考えたらいいか、頭の隅に少し置いてもいいかと思いません。

川島副会長

本市の教育委員会は、結構客観的にやっていることは間違いないが、総合計画の中には藤沢市の社会的な問題とか基本構想とか、大きな目標があって、その目標に向かって生きる力とか、藤沢市で育む教育を教職員一体となって実行されていると思うんです。それが日本でもトップクラスの教育を培っているわけですが、両方混ざっているのではないかと。もう少し高い教育ビジョンをこの中から選んで、その目標に向かって教育委員会あるいは教育現場で実行するのがいいのではないかと。それが（2）「明日の藤沢を担う藤沢の子どもたちを育む環境」になり、教育ビジョンになってくるのではないかと思うので、教育が市民の中にいろいろ入ってくることを検討していただければと思います。

新井委員

現状とかあるべき姿、あるいは各部門の政策案についても抜けている部分があって、庁内で調整していることは事実です。現在、教育委員会では個別計画の策定として、藤沢市教育振興基本計画が 8 月ごろに、生涯学習プランも今見直しがされておまして、教育委員会の現状とあるべき姿の中に教育の振興部分が抜けていることは承知しておりますので、藤沢市教育振興基本計画、また生涯学習プランの見直しが基本計画、実施計画と並行して進められているということでご理解いただきたいと思います。

塚本委員

今、教育委員会では藤沢市教育振興基本計画を策定中で、私は 7 月 1 日の第 3 回目の策定委員会を傍聴して感じたのは、前回は、基本的な構想を会長が中心になったたたき台が出され、審議がされておりました。そこでは藤沢市の教育の基本に係わる問題をいろいろな角度から出てきたわけ

ですが、そこでは「新しい公共」という視点が、教育振興基本計画の中に余り色濃く出てきていない。例えば新しい公共の視点で教育を考えたときに、地域力、市民力というものが教育の構造という部分にどう係わるかというところが抜けている。教育振興基本計画策定過程の中で、藤沢市の教育向上に地域や市民がどう係わるのかという視点が抜けていると感じたから、余計にそれが今回の懸念につながるわけです。

一方、藤沢市の教育部門を所管する基本計画の中に新しい公共の視点が抜けている。一方では新しい公共の視点に立って新総合計画をつくっているこの審議会に教育委員会が絡んでいない。そこが大きな問題点だと考えます。このマトリックスで出ている課題には、子どもの環境づくりとか、子どもの居場所とか、青少年の育成という部分までは踏み込んでいるけれども、実際に藤沢市の教育力をどう向上させるのかというところには踏み込んでいないと思います。

新井委員

今、藤沢市教育振興基本計画は策定過程ですけれども、総合計画基本計画の視点は、新しい公共と地域分権が大きな柱になっているわけですが、教育が考えております基本的な方向、いわゆる藤沢市教育振興基本計画の中の基本的な視点が生涯学習の視点に立った形で進められている。教育振興計画というのは学校教育振興計画になりがちになるので、そうではなくて、生涯学習、生涯教育の視点に立って学校教育、社会教育、家庭教育、成人教育、職業教育等々全庁的な分野にまたがって1つの方向性を出そうと、出すに当たって総合計画の接点が出てくるわけです。それが今の総合計画基本計画の視点として「新しい公共」というのが大きな柱になっているわけですので、教育委員会のめざす基本方向が地域力、市民力、また新しい公共の視点はこれから入ってくるかなと考えております。

加藤委員

きょうの資料は大変中身が濃くて、報告も説明もずっと続けている現状なので、市民委員としては、できればそれぞれの項目についてたくさん意見を申し上げたいところなんです。この短い期間でたくさん意見があっても、今見てすぐに言えるかということ大変厳しいものがある。きょうの説明は途中経過ですけれども、市域全体のことについて、どのくらい意見が言える場が設けられるのか、伺いたいと思います。

事務局

なかなかスピードを持ってやっていますので、事前配布ができなかったことについてはお詫びいたします。今後の議論をしていただくのは、きょうを除いて8月7日、8月31日、9月21日を予定しております。

それから最後の議題でお諮りしようと思っておりましたが、これだけの委員の皆様毎週お集まりいただくわけにもいきませんので、基本構想をつくったときと同じように、起草部会を立ち上げて、起草部会で審議会で

出た議論、全庁のプロジェクトから出てきたものの整合、13 地区ごとのまちづくり計画との整合等いろいろな課題がありますので、起草部会を開きながら、修正整理したものを随時、各委員に配布する中で、ある時間を切って、審議会との間にご意見があればいただくようなことも考えながら、基本計画では残り3回ぐらい予定しておりますけれども、その間を埋めながら、何とかご意見を聞きながらやっていく仕組みを、後ほどご提案しようと思っておりましたので、そういうことで進めさせていただきたいと思っております。

加藤委員

あと3回ほどあるということですがけれども、例えば項目ごとに切って、この戦略目標についてはという形で進めていただけるのかどうか。それからほとんどすべての戦略目標の中に、「市民、地域と行政が協働連携して」という言葉が入っているけれども、地域経営会議の委員からは、市民に働かせる、ボランティアをさせるつもりかという厳しいご意見がありますし、私も読んでいて、市民はとにかくボランティアをするんだという意識にさせるような目標になっていて、余りにもそれが強調されすぎている。では行政は何をするのか、総合計画は市の中でさまざまな施策、事業を進めていく大きな指針なので、その点についてお聞かせください。

事務局

2回前の総計審でもご説明いたしましたように、基本計画は大きく分けて5つの柱で成り立っています。地域全体のまちづくり計画、13 地区ごとのまちづくり計画、中長期財政計画、PDCAサイクルの進行の仕組み、地域まちづくりの推進の仕組みですが、今まで全市と地域が気づきからアンケートまでやって出てきたものを、5つの柱ごとに何回か議論をしてきています。中長期財政計画のあり方とめざす方向も議論をいたしました。地域まちづくりの推進の仕組みも2回いたしました。PDCAサイクルの議論も1回いたしました。こういう5つを時間が許す限り分節化しながら議論を進めてまいりました。特に、市域全体のまちづくり計画、地域まちづくり計画については、100人委員会もやってきておりますので、ここについては、章ごとに切ってやるというわけにはいきませんので、後ほどご提案します起草部会も踏まえて皆さんに、節目、節目で委員会は開催されなくても意見をいただけるような場を持って整理していく。地域まちづくり会議については、地域経営会議と市民センターが会議体として案づくりを進めておまして、これはこれでまた地区ごとの説明会等を行っておりますので、限られた時間の中で、できるだけ意見をいただくような場をつくりながら進めていきたい。

それから2点目については、何回もご説明しておりますけれども、基本構想に「私たちの政府」がつくる「藤沢づくり」というものが議会の議決

を得て基本構想がつくられたわけです。その中の一番重要な部分は、地域分権というものを「市内分権」と「地域内分権」によって進めていくという大きな柱と、新しい公共、当然行政も責任というものがありますけれども、これからの藤沢づくりは、新しい公共の視点に立って、市民、地域と行政が連携してやっぺいこう。これが「私たちの政府」が目指す「藤沢づくり」の重要な部分であるということで、基本構想の中に理念、考え方を打ち出しました。したがって、行政は基本計画の施策や実施計画をつくりますけれども、当然、行政がやるべきことも出てきますし、地域と行政が連携してやっぺいこう事業も出てきますし、市民みずからがやっぺいこう事業もあります。地域まちづくり計画の中でも出てきます。これは基本構想の考え方に基づいて整理させていただいております。

曾根会長

前回、最後に申し上げたことと関連しますが、新総合計画はどういうふうに誰がやるのか。私たちの政府は何かといえば、従来からある二元代表制の選挙に基づく市長及び議会、これを否定しているわけではありません。あるいは行政の資源を使って実行する。さらに、地域分権あるいは地域内分権ということで、現在進められている地域分権をさらに進めて「地域内分権」ということもここで考えていこう。それから「新しい公共」というのも民主党政権でかなりウエートをかけてやっぺいこうしているものを、先取りの形で藤沢で行っている。そういう意味で言うと、「私たちの政府」というのはかなりいろいろなものが盛り込まれている。盛り込まれているというのは、昔からある行政を否定しているわけではなく、行政の役割も変わるでしょう。市長も議会も今までどおりではなくて、役割の整理あるいは新しい役割もつけ加わったり、古いものを整理したりということもあるでしょうということで、この総合計画自体も従来の枠組、仕組みはそのままにして総合計画だけつくったら、それを横目で見ながら行政をやっぺいこうしようという発想でないということは、基本構想のときから言っております。総合計画で新しいつくり方をしているということは、そのつくり方自体がかなり画期的な実験だし、さらに総合計画を運営するための仕組み、つまり中身の問題、仕組みの問題と両方あって、両方ともかなり画期的に変えていきましよう、そういうシステムを想定しているから、それは忙しくなる人ももちろんいるでしょうけれども、過剰に負荷をかけるという形で進めるつもりはない。ただし、新しい仕組みが全部設計ができて、現実に動いているのかというと、まだまだこれからのことになりますので、総合計画をつくる過程の中で、その辺の設計、詳細なところは総合計画審議会の仕事ではないけれども、大枠の構成はここで決めていく、あるいは考えていくということではないかと思ひます。

- 新井委員 行政の責任と市民を働かせる、また市民にボランティアをさせる、強要するという表現をされたわけですがけれども、総合計画を進める上での基本理念は、曾根会長がおっしゃったように、もう少し具体的に、例えば地域の問題として防犯という問題を考えた場合、行政だけですべてできるかという、なかなか困難です。現状でも地域の方々の力、市民の方々の力を借りて行政、市民、地域の共通課題として防犯という問題に取り組んでおるわけです。それらが市民との協働であり、市民自治であり、自助、共助、公助すべてがそういう形で進められていく必要があると思います。現状をお考えいただくと、市民の方々にボランティアを強要するとか、市民に働かせるというよりは、自分たちの地域の課題として、また、自分たちの地域の課題として、自分たちの子どもたちの課題を地域と市民と行政が一体となって共通課題を解決するという仕組みが現状でも行われていますし、これからの施策の展開にもその点は必要になってくると考えます。
- 原委員 今回、未来課題、戦略目標、政策（検討中）という形で整理がされているが、これはこれから予定されている起草部会でさらに具体的に煮詰めていくという今後の流れになるんですか。
- 事務局 総計審の時間が足りなければ追加する考えはありますが、基本的には起草部会で整理して、総計審にかけていきたい。あるいは委員会が開かれない間については、資料を提供してご意見を求めるとか、これはまだ、全市、地域ともこれから修正していかなければならない部分も結構、時間軸的にありますので、そういうことで整理していきますが、必要に応じて臨時の総計審を行う必要があると判断したときには、会長等と相談させていただきたいと思います。
- 原委員 気がついたところだけ何点か意見を申し上げたい。「ふじさわ未来課題」の16番の「子どもたちが身近な生活の中で自然を感じていられること」は、どこに行ってしまったのか。それともこれは未来課題の中に入っていなかったんですか。間違っって黒塗りの縁取りになっているのかお聞かせいただきたい。
- それから未来課題の7番の「お互いがマナーを守り、助け合いの心で過ごせるまちであること」、その戦略目標が2番に書かれている内容で、深掘りしていくとそういうふうになるというようなお話だったが、何となく未来課題に掲げられていることからすると、公民連携という意味では新しい公共ということで、民間の力を借りていくとか、協働でやっていくという視点からこの「新しい公共」は重要だと思うけれども、もう少し素直に受け取ると、ボランティア的な市民の参画的なことが未来課題に掲げられていることではないのかなという気がする。具体的に言うと、美化ネッ

トとか、学校での朝の声かけなどやっているが、ああいった形でもっと市民がいろいろ参画をされていくことなのかなという気がするが、その辺、もう少し戦略目標に示したらどうかという意見です。

同じく未来課題の24番、「あいさつや声かけによる市民同士のコミュニケーションがとれていること」、その戦略目標が「個性を尊重し合うこと」ということですが、コミュニティとしての成熟化ということなのか、隣近所に誰が住んでいるかわからないという状況の中で、もっとお互いに気軽に声をかけられるような、顔がわかるような社会にしていきたいということなのではないかと思うんです。そういった意味ではもちろん個性を尊重するとか、性別、世代、格差、国籍、ハンディキャップなどを越えていくというのも大事ですけども、コミュニティとしての成熟化というような視点から戦略目標が立てられないのかなという気がします。

事務局

資料3-1の24ページ、16番は事務局のミスです。大変申しわけございません。

7番ですが、未来課題の言葉の下にたくさんの気づきがありまして、そういう気づきをもう一度点検させていただきながら、最大公約数の思いはどこなのかということで整理をして、こういう言葉を使ったのですが、再度、点検してみたいと思います。

24番も、確かに未来課題からくると、身近なコミュニティの形成で、これも気づきを見ていくと、必ずしもそうではない部分もありますので、それらの視点も踏まえてもう一度点検させていただいて、コメント等に入れられるものは入れていきたいと思います。

曾根会長

行政の言葉にすると、そういう施策になるんだろうけれども、コミュニティのことを誰がやるのかは言わないまでも、コミュニティの課題として整理しておいた方がいいというご指摘だと思います。それから先ほどの行政のやることをボランティアがやっているということとは少し違って、コミュニティの問題が提起されているなら、それは市が全部引き受けるということではないでしょうけれども、それはどういう形で書いたらいいのかという別の問題がありますので、これはかなり工夫をしてコミュニティにはこういう問題があります、未来課題として出てきましたと、それを藤沢市あるいは藤沢市民がどう受けとめて、それを解決する方法を示すのか、そこのつくりだと思います。書き方は難しいですけども、工夫をしたいと思います。

塚本委員

未来課題の62番「産業の活力を高め、地域が元気になること」、戦略目標として「新しい産業が興る活力あるまち」ですが、市民から上がってくる課題だけではなくなかなか目がいけないという部分においては、69番の「市

民が利用する身近な施設が大切にされていること」、戦略目標が「未来に引き継ぐ公有財産と社会資本を有効活用するまち」、いわゆる公共施設をどう整備していくかという課題、この2つですけれども、今後、財政計画をつくっていく中で、公共施設の整備という部分に関しては52%、41万平米が20年以内に更新、再構築が必要であると。以前にも1,400億円ほどかかるというお話の中で、市としては新しい公共の理念に基づく公民連携を推進していくことになったら、「新しい産業の興る活力あるまち」の中に、各部門の政策としてはベンチャーやイノベーション創出とか都市間を連携する幹線道路の整備等あるけれども、経済学的にも公共財の投資は大きく経済を刺激するわけですから、市が抱えている公共財を今後更新していくという課題の中で、地域経済の活性化ということがリンクしてくるのではないかと思いますし、また、リンクさせなければならないと思うので、そういう視点をぜひ入れていただければと思います。

玉村委員

とても有意義な議論ができていますなどとお話を聞いていました。今後、さまざまな資料をより統合的につくっていくことになると思うんですけども、ここでのお願いにもなるかと思いますが、限られた中で効果的にいろいろな確認をしなければならないということもありますし、例えば教育というシンプルなものと複数のものをいかにリンクさせるかとか、観点とかがどんどん出てくると思います。さらに、きょうの午後、合同協議がありますが、同じ課題を市域と地域でいかに効果的に役割分担をしながら、もしくは連携しながら取り組むかということも今後の課題になってくるわけです。ちょうど、今、素材が出てきたところなので、今後、それをどう統合的に考えやすくしていくかがポイントかなと思っていますので、基本計画を出すときには未来課題単位で情報をもっと見れるようにしておく必要があると思っています。ただ、この「ふじさわ未来課題」というのは、これまで審議会で確認してきているとおりですけれども、丹念に調べてきた藤沢の未来にとって求められるであろう課題のリストだったりするわけです。それにはいいものを伸ばそうということもあるし、改善しようというのものもあるわけです。それを網羅的に集めてきたし、重みづけもしてきたわけです。これについてあの手この手で取り組もうということで、今の全市で考える市域という話と地域で考えるようなこと、さらに自主的に取り組むことももっと出てくるでしょうし、その組み合わせをどうするかということもやっていくわけです。そういうときに、できるだけ全体像を見ながら、それぞれがうまく動いていくということも必要なので、ふじさわ未来課題単位で何か把握するということが資料としてつくっておくことは大切かと思っています。今、我々は市域のものを見ていますけれども、

実は今のような議論は地域の方でもそれぞれが取り組もうとしているわけですが。例えば「ふじさわ未来課題」の7番を見ると、市域でこれだけいいのと思うような、例えば新しい公共のまちというテーマしか一見見えないわけですがけれども、各地域を見てみると、それぞれ違う切り口でどう取り組むかということも上げています。それを横刺しで見てみることで、藤沢ってどうなっていくのかなと確認しやすくしていくことも大切かと思えます。

そういうことが出てくると、より今の議論がもっとやりやすくなるかと思うので、例えば「ふじさわ未来課題」単位で、どこの地域で課題が重点化されているのか、もしくは市域全体ではどうとらえているのか、それ以外にも各種計画でどう取り上げられてきているのか、もしくは地域でどういう動きがあるのか、こういうことを実施計画でやろうとしているのか、地域全体はどうかとか、各種計画はどうかとか、そういったことをもっと把握できるような仕組みをつくっておくことは必要かと思っています。

それから「ふじさわ未来課題」については、これだけ丹念に調べたからこそ、今後評価できる情報を持ったということもあるわけです。すなわち市民の声を丹念に聞いたし、行政としてもさまざまな課題になりそうなことをかなり出したし、もっと活動して皆さんのことも確認した。そうすると、それから出てきた83項目はどうなっているのかを見ていくと、市域でも地域でも自主的な活動でもいろいろされたところで、それが一体どうなのかというのを全体で確認できるような評価の情報を持ったということでもあるので、意図的に「ふじさわ未来課題」単位で確認できるようなことを起草委員会でやっていただく必要があるかなと思います。それはもちろん、できる範囲は限られると思いますが、そういった資料が加わると、もっと全体が考えやすくなるかなと思います。

広海委員

これは審議会で心配することではないかもしれないが、重点的なふじさわ未来課題が幾つかありますけれども、これから未来課題として取り上げて藤沢でどのように取り組んでいくのかという話と、もう1つは、いまさら重点課題でもない、既に問題になっている環境問題にしても教育問題にしても課題として上げるというよりも、どういうぐあいに臨むのか、その辺の話をとくにやっていないといけないわけで、これがごっちゃになっているような気がするので、具体的にどういうぐあいにやっていくのかとか、そのような論議はどこかで同時並行的にやっているのですか。

曾根会長

今のご質問の趣旨は、既に大きな課題、例えば高齢化とか少子化とか教育問題とか地域振興とかあるでしょうと。それはこの審議会以外のどこか

でやっているのかというと、別にやっているわけではありませんで、ふじさわ未来課題というのは、市民1万5,000人から調査した情報を基に抽出された課題なわけです。それを戦略目標に落とし込むという作業をしたわけです。そのときに行政が持っている政策のノウハウなどと突き合せた上でここに提出されている。そうすると、基本構想のときから出ている大きな流れの問題とどうつながるのかというご質問と受けとめてよろしいですか。

広海委員

藤沢に限らず、全国的な問題になっているものが各分野にありますけれども、重点目標で掲げるとのことよりも、もう既に共通の課題、あるいは国民的な課題なんだという問題に対して、藤沢がどのようにしてやっていくのかと、既にそういうことの論議に入っていないといけないと思うんですが、これは審議会のことではないかもしれないが、藤沢の現実というか、藤沢がどのように1つの課題に取り組んでいくのかというハウツウのところとか、これから課題を掲げてどうやって考えていくかということではなくて、もう既にやっていないといけないことではないかということです。

曾根会長

例えば高齢化、少子化、教育、環境、あるいはグローバル化というのは、どこの市でもどこの県でもやらざるを得ない問題であるわけです。現に藤沢はやっていると思います。思いますけれども、これとここから抽出された未来課題とのリンクの仕方がまだ明瞭でない。そうするとこれは課題の整理のときに、藤沢固有の未来課題と日本がこれから20年間考えなければならない基本的な問題と、どこが一致して、どこが藤沢独自で解決するのか。日本政府がやるのか、日本国民がやるのか、藤沢が主としてやるのか、その辺の仕分けも必要ですし、その辺は書きぶりのところで、どうつながっているのか、どこまでやってきているのかをつけ足した方がわかりやすいという理解でよろしいですか。

植原委員

基本計画をつくっていく中で、基本構想の文章の中に「基本計画の中にPDCAサイクルの進捗管理等の方針を示します」というのがあったが、今、つくっているものの中には進捗管理といった視点が少し薄いのではないか。この進化の早い時代なので、その辺をきちんと盛り込んでおくことは非常に重要だろうと思っておりまして、ぜひこの辺についても検討をお願いできればと思います。

曾根会長

ご指摘は重要な問題だと思いますので、つけ加えたらいいと思います。

古谷委員

関連ですが、これまでいろいろな施策を取り組まれた中で、今回の未来課題あるいは戦略目標にも書かれてある関連する施策については、既に取り組まれているものについては、できるだけデータ化できるものは、この戦略の中に、どこまで過去の施策の中で改善されてきたのかということと、

どこが出発点なのかというところをデータで示されるとわかりやすいと思います。インフラの部分だと、結構数字があるけれども、教育とか安心安全とか福祉については抽象度が高いけれども、そこについてもデータがあれば示しておけば、ここまでやってきたけれども、今回の総合計画ではここからスタートします、あるいは全くこれまで注目してこなかった施策については、新しくスタートしますという形で、わかりやすく書いておくといいのかなと思います。

それから塚本委員の発言にも関連するのですが、教育、安全、安心、環境といったソフトについては、市民にもある程度役割を持たせ、そこでカバーしきれないインフラなどは、行政が今まで以上に役割を果たすことは必要ですけれども、このままで行くと、インフラの更新費用が負担になって、市も財政的な負担がかなり大変ではないのか。もうちょっと稼ぐことも考えた方がいいのではないかと思っていまして、産業振興と言っているけれども、実は藤沢でベンチャーを起したら、川崎とか都心に本社を移してしまって、藤沢から離れていってしまうんです。今、辻堂のC-X（シークロス）の状況を見ている、なかなかテナントが入りにくいことを考えても、商業立地とか企業立地という点では総体的に魅力度が首都圏の中では落ちているのではないかと思うので、その辺、もう少し危機感を持って、産業振興も含めてどうやったら行政経営が成り立つのか、しっかりと書いておくことが必要ではないかと思います。

曾根会長

理念は書いてあるけれども、政策ではないと。政策として書くとしたら数字が入るか、入らないかはともかくとして、誰がどのような方法で何をやるということが書いてないと政策ではない。過去の政策の実績とか効果も必要です。それは実施計画に入る問題なのか、事業計画なのか、具体的な個別の問題なのか、その辺の区別は難しい。

もう一点のご指摘の産業、要するにお金はかかるけれども、それをどうやって稼ぐのかというのは重要なところで、藤沢の将来の戦略的な発想もそういうところも含めるべきだというご指摘かと思います。

塚本委員

今、行政がどうお金を稼ぐのかというお話がありましたが、私は先ほど地域の産業の活性化と公共財の投資に関しては、どのようにリンクさせていくかという視点を入れてほしいと言ったのは、決して行政がお金を稼いで財政の平準化を守りながら、1,400億のお金を目指してくださいということではなくて、「新しい公共」の視点に立った、いわゆる民間との連携が出てくると思うんです。今、藤沢市に限らず日本全国借金大国ですから、地方財政もかなりの借金がある中で、どうやっていくか。民間がお金を工面して、建設コストまでも民間が担って建て替えを推進していくという動

きは出てきている。もっと具体的に言うと、藤沢市の公共施設を藤沢市が財政を極力出さないで建て替えていくか考えたときに、財産として建物や土地はもともと市にあるわけです。建物はほとんど財産価値はないとしても、土地は価値があるわけですから、その土地の財産価値をフルに活用して、定期借地として民間企業はその土地を借りてそこに建物を建てる。建てた後、建物が定期収入を生むというそのバランスの中で、民間がある程度お金を投資する。またそこに市民参画のプロセスがあるわけです。今までならば行政が市民公募債という形で直接市民からお金を借り受けるシステムがありますけれども、今後は民間企業が市民にお金の投資を募って、銀行もそこに入って民間の企業が中心になってファンドを組んで、そのお金でもって建て替えを全部やりますというような流れ、こうなってくると、行政は全く初期投資にお金をかけないで、土地を貸すだけで建物も建ててくれるし、建てた業者も定期借地で借地料だけ行政に払って、あとは建物から入ってくる賃貸料やその他の収入でそのファンドが成り立つし、そのファンドに投資した市民も一定の利率でお金が返ってくるという。市民もそこに参画し、本当に市民と民間とが協働で、今まで行政が担ってきたものをお互いにやっていくという流れが見えてくるだろうと。それが地域主導型でいけば、地域の活性化につながるということだと思います。そういう視点が今後10年、20年の計画の中にあってしかるべきではないかと思えます。

曾根会長

手法に関しての1つのご指摘ですが、要するにPFIを使った場合とか、分析手法（アセット・ライアビリティ・アナリシス）のようなことをすることで、どのくらい採算が取れるのか。あるいはそれに対するファイナンスの方法がどうなのかというのは、これはかなり市民参加の側面と専門家の分析と両方が絡んだ問題ですので、古谷さんの方からお願いします。

古谷委員

余りネガティブなことを言うつもりはないけれども、確かに手法としてPFIとか定期借地権を使って、市民に債権を応募するという方法はもっともですけれども、それをやる競争力が藤沢市にあるかどうか、首都圏全体を見ていって、そこまで藤沢市というのは企業から見て魅力がないのが現実です。それができるのであれば、我々だって隣の敷地を持っていますから、そこに企業にお金を出してもらって、いろいろな建物が建てられるはずですが、いろいろな企業を見てみると、そこまで藤沢市は競争力を持っていない気がします。一方で、そういった手法の導入であるとか、ソフトの部分は確かに市民は役割分担を担えると思うけれども、ハードの部分まで役割分担を担えとなると、かなり覚悟しないといけない。これは総合計画の中でやると決めたら、30年、40年とインフラについても市民

がみずから投資をしてやっていくことになるから、そこは少し別の機会に議論をされるといいと思うけれども、もう一方で、藤沢市は投資環境としてまだまだ魅力が少ないので、その競争力を高めるというところぐらいまでにとどめておき、さまざまな手法については導入を検討するといったことを総合計画の中に入れておくのが賢明なのかなと思います。

曾根会長 その辺の各種手法は検討の上で実施をするということにしたいと思います。

いろいろなご意見を賜りました。まだ、まだあろうかと思しますので、お持ち帰りいただいて、ご意見等は事務局なり、次回なりにご発言いただきたいと思えます。

÷÷÷

曾根会長 次に、議事の（２）のイ「藤沢の選択、１日討論」について、事務局から説明をお願いします。

事務局 （資料５参照）

第２回の討論型世論調査は、「藤沢の選択、１日討論」ということで８月２８日（土）に慶應大学湘南キャンパスにおいて行います。したがって、きょうの総計審を経て、７月９日に３,０００人の市民に無作為抽出で男女比構成、年齢比構成、さらに１３地区ごとの構成を入れて３,０００人の市民に協力依頼をしたいと思っております。今回は、アンケートの調査票もできておりますけれども、前回は「藤沢づくり」ということで大きなフレームとしていろいろ聞いてきた中で、分権でいくという方向が見えてきて、今回の総合計画は現世代なのか、将来世代なのか、これからはハード重視ではなくてソフトを中心に考えるべきだ。さらにネットワーク都市をめざすべきだというご意見も伺った上で、基本構想に反映され、現在、基本計画づくりを進めています。アンケート調査票の２番の「２０年後の藤沢市の状況について」、３番の「藤沢市において今後とる方向性について」、４番の「あなたの経験とお考えについて」という視点でお聞きするわけですが、今後、藤沢市はどのような方向の経済成長戦略をめざしていくのか。新しい公共や地域内分権というものに対してどう思われているのかというようなことも含めてお聞きする予定です。

曾根会長 第１回ＤＰと同様、第２回目も同じようなスキームで行いたいと思えます。内容的には前回は「藤沢のこれから」という将来の課題だったのですが、今度は「藤沢の選択」特に、前半部分で政策をどう選択するのか、後半は新しい公共とか地域内分権の仕組みをどういうふうを選択するのかというようなことを概略、頭に入れてやろうと思っております。こんな質問の内容でやりますが、答えは簡単ではなく、考えなければいけないもので

すが、これは一般的な世論調査で、藤沢市の 40 万市民の中の 20 歳以上の
人に対して応募者 3,000 人をサンプリングして回答をいただくわけです。
前回は 1,200 人ぐらいから回答をいただいたわけです。その中から当日の
D Pに参加してくださる人を募集する。そして 300 人ぐらいを予定してい
ます。今回もスタンフォードのグループと協力してやっております、こ
れは「エコノミスト」という雑誌の 5 月 6 日号の記事を読んでいたら、日
本の地方政府が討論型世論調査を 8 月にやるということが載っていました。
これは私が言ったわけではないので、多分、スタンフォード側からそ
ういう情報が出ているんだと思いますが、日本国内の雑誌だけでなく、海
外にもそういう情報が出ているということだけご報告しておきます。

ご質問等ありましたら、どうぞ。

加藤委員

アンケート調査票の 3 番の「藤沢市において、今後とるべき対応につい
て」の中で、藤沢市では今後、公共施設が老朽化していったときに、どの
ように対応していくべきかという質問で、市民の家、市民センター・公民
館、市民会館、図書館などが老朽化した場合に「廃止」という項目がある
けれども、これは市民に聞いて、市がこれから公共施設をどうしていくか
ということの参考にするということなのか。「廃止」というのは理解でき
ない表現なので、説明してください。

曾根会長

この調査項目をつくったのは私の研究室なのでお答えいたしますと、
「廃止」というか、現状維持でも、だまし、だまし使っていくだけでも相
当お金がかかるわけです。現状維持というのはお金がかかるけれども、現
状維持しますという選択肢です。廃止というのはこれから余りお金をかけ
ないで、片方に建て替えなり、もっとお金をかけてもつくり替えろと。こ
れは難しい問題なんです。実は藤沢の現状を知らずに答えるのは大変難し
い。本当であれば、当日参加する人は討論資料という中に、藤沢の白書な
どに実態的にどのくらい老朽化しているのか、その中でさらに利用率が高
いところ、低いところ、利用率の低いところの実際の数字などを見た上で
検討した方がいいわけですが、具体的にこの建物、この建物はと議論する
ことではありませんで、一般的に維持管理だけでも大変ですよ。つまり
現にある施設を維持管理するだけでも結構大変で、市の予算を相当使わな
ければいけないという実態があるけれども、さて、市民の皆さん、どうし
ますかということであって、どういうお答えが出てくるかわかりません。
ただ、質問紙のつくり方としては大変難しいことだけはわかっているので、
廃止というのはやめちゃえというのものもあるかもしれません。そっちにつ
ける人がいるのか、あるいはお金がかかってもいいから建て替えろという声
の方が大きいのか、その辺のところは全く予想が付きません。

加藤委員 市民センターという場所は、市民が行政サービスを受ける大切な場所で、市長の方針としては、今、この 13 地区に多くの市の業務をおろしているわけです。こういう聞き方をすると、本庁舎を今後、もっと充実していくということに変わったのかなと市民も思うのではないかと思いますし、私はこのアンケートを市民に出すということは非常に市の政策に係わってくるのではないかなと思うんですが、市側としてはこの質問の仕方がいいという判断なんですか。

事務局 アンケートは共同で作成させていただきました。会長がおっしゃいましたように、私たちが討論の資料として「公共施設マネジメント白書」をつくって、13 地区やいろいろなところで公開してきましたので、そういう問題意識に基づいて老朽化した施設の維持管理、それから市民の家の年間利用率 3%~4% というのもあるわけですから、そういう老朽化している身近な施設の 1 つのイメージを出したわけですし、地域分権に基づく市内分権をやめたということではございません。そういう中でどうやって維持したり、建て替えたり、より機能のよいものに、新しい公共という視点に立って、こういう問題をこれからどう考えていったらいいかという 1 つの資料であると思っております。

曾根会長 建物のお話でありまして、市民センターという機能は残るわけです。建物をどうしますかということをご理解いただきたいと思います。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

曾根会長 次に、議事の（3）地域経営戦略 100 人委員会との合同協議について、事務局から説明をお願いします。

事務局 （資料 6 参照）

この後、1 時から 3 時半まで総合計画審議会と地域経営戦略 100 人委員会との合同協議を約 2 時間 40 分予定しております。3 部形式で行うわけですが、第 1 部は、地域まちづくり計画の報告として、各地区より 5 分程度報告をいただく。地域の方々、地域経営会議や市民センター・公民館が頑張ってきました、いろいろご意見はあろうかと思いますが、ぜひ審議会委員にはコメントシートに、「良かった点、さらに伸ばす点、補うべき点」というものを優しい目線で見えていただいて、課題、アドバイスがあれば専門的な視点から、また、良い計画にするためのアドバイスがあれば、ぜひ書き込んでいただきたいと思います。

第 1 部が終わった段階で、第 2 部では、お書きいただいたコメントシートを集めて、20 分の休憩交流の間に会長に見ていただいて、会長からコメントをいただく。各委員さんからご記入いただいたものはきちんと整理

をして、各地域に有効に発送していきたい。

第3部では、市域全体のまちづくり計画について、既に領域の方とは一緒につくってきたわけですが、ご説明させていただいて、地域経営戦略100人委員会から気づきのシートを別途渡しまして、ご意見を伺って、それをまた反映させていただき、最後に会長から全体を通して総括をしていただくというスケジュールになっておりますので、よろしくお願い致します。

曾根会長

午後、お時間のある方はおつき合いいただいて、コメントシートにメモ書きをお願いしたいということです。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

曾根会長
事務局

議事の(4)起草部会の設置について、お願いします。

(資料7参照)

事務局からの提案ですが、基本構想のときも起草部会を設置させていただきましたが、今回も総計審規則第10条の規定に基づき起草部会を設置させていただきたいと思います。そして市域全体のまちづくり計画、地域まちづくり計画、そしてきょうのご意見も含めて、これからの議員全員協議会等のご意見をできる限り基本計画に反映させていくために、基本計画全体の構成、市域全体のまちづくり計画、地域まちづくり計画の精査等も含めてお願いしたいと思います。

部会の構成委員は、基本構想と同様、会長、副会長、玉村委員、海老沼委員、小松委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願い致します。

また、先ほどもご意見が出ましたので、なるべく1カ月に一遍の審議会以外に起草部会で整理されたものをできるだけ事前に各審議会委員さんにお届けして、ご意見、ご要望をいただくような仕組みも取りながら、審議会と起草部会をフル活動して基本計画づくりを進めていきたいと思っておりますので、ご了承をお願いいたします。

曾根会長

起草部会の設置及び部会委員構成についていかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

曾根会長

それでは、案に従って進めていきたいと思っておりますので、起草部会の皆さん、よろしくお願い致します。

事前に提出されております議事は以上ですが、その他として何かありますか。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

事務局

①は、本日午後の合同協議は、午後1時より開催となりますので、よろしくお願い致します。

②は、次回第13回審議会は8月7日（土）午前10時から、市役所新館7階第7会議室となります。

次々回は、当初9月11日（土）となっておりましたが、8月31日（火）午後7時からとなります。その後の日程は近日中にお送りいたしますので、よろしく願いいたします。

曾根会長

時間がオーバーしましたが、以上をもちまして、第12回総合計画審議会を終了いたします。

午後0時15分 閉会